

令和5年度大阪市子どもの生活に関する実態調査について

令和5年度大阪市子どもの生活に関する実態調査について

目的

平成30年3月に策定した「大阪市こどもの貧困対策推進計画」は令和6年度までの計画期間となっており、令和7年度以降も継続して取り組んでいくため、新たな「こどもの貧困対策推進計画」の策定をめざしている。

来年度はその基礎データを集めるため、「子どもの生活に関する実態調査」を実施し、本市の現状や今後、重点的に取り組む課題の検討に役立てていきたい。

実施にあたっては、前回の平成28年度の実態調査をベースに、今回も大阪府と連携し、大阪市の独自項目も加えて、行うことを検討している。

《参考》 平成28年 子どもの生活に関する実態調査の概要

実態調査の調査対象

《子ども及び保護者への調査》

- ①大阪市立小学5年生の児童とその保護者（全員：約18,000人）
- ②大阪市立中学2年生の生徒とその保護者（全員：約18,000人）
- ③市内認定こども園、幼稚園、保育所の5歳児の保護者（全員：約20,000人）※5歳児保護者は本市独自調査

《支援機関への調査》

- ①市立小学5年生担任
- ②市立中学2年生担任
- ③市内認定こども園・幼稚園・保育所5歳児担任

実態調査の方法

《子ども及び保護者への調査》

- ・ 悉皆調査にて実施（回収率 76.8%）
- ・ 無記名方式とし、調査票は学校、認知こども園、幼稚園、保育所を通じて配布・回収。

《支援機関への調査》

- ・ 各区から調査対象期間へ配付・回収を原則とするが、必要に応じ事情聴取。

調査方法の検討

悉皆調査

①悉皆調査であれば学校園の協力を得ての配布・回収が可能で、未提出世帯への勧奨も行えるため、郵送での任意の調査に比べ高い回収率が期待できる。

⇒ 内閣府の「令和元年度 子供の貧困実態調査に関する研究 報告書」においても、困難を抱える子供ほど回答したがない傾向が推察され、困窮世帯の実態をより正しく把握するためには、なるべく高い回収率を得られるよう配布回収方法への留意が必要とされており、学校園の協力を得ることで、本当に必要な貧困世帯の実情を把握することにつながる。

②前回の平成28年度調査との正確な比較分析が可能である。

⇒ 本市のこれまでの取り組みの成果や足りない点、新たな課題など同じデータで比較することにより、より鮮明に把握できる。

抽出調査

総務省統計局によると、一般的には標本誤差を考慮しても、100世帯のデータを取得すれば、把握できるとされており、郵送による回収率が30%とした場合では、約300世帯への配布を行うことで必要な分析が可能とされている。

300世帯×24区=7200世帯の抽出調査が必要。

⇒ 調査に係る費用を縮減することができるが、困窮世帯の回答の傾向から、必要なデータが収集できない可能性が懸念される。